

入札公告

下記のとおり一般競争入札に付します。

令和7年9月16日

支出負担行為担当官

消費者庁総務課長

堀内 隆広

記

1. 契約担当官等の官職及び氏名

支出負担行為担当官

消費者庁総務課長 堀内 隆広

2. 競争入札に付する事項

- (1) 件名 孤独・孤立に起因する若者の消費者被害の防止等のための普及・啓発事業の企画・運営業務
(2) 仕様等 入札説明書による。
(3) 数量等 入札説明書による。
(4) 履行場所 入札説明書による。
(5) 履行期間 契約締結日から令和8年3月31日
(6) 入札方法等 落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、入札者は、技術等提案書及び入札金額を記載した書類（以下「入札書」という。）を提出すること（入札金額は総価を記入すること）。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (7) 電子入札システムの利用 本件は電子調達システム（政府電子調達（G E P S））の電子入札機能利用対象案件である。なお、電子入札によりがたい者は、入札説明書に定める様式により、紙入札方式とすることができる。

3. 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。
(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
(3) 令和07・08・09年度内閣府所管競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」のA、B、C又はDの等級に格付けされた者であること。
(4) 消費者庁における物品等の契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
(5) 下記5. の入札説明会に参加した者であること。又は、令和7年10月8日までに事業担当課から本事業に関する説明を受けた者であること。

4. 契約条項を示す場所及び入札説明書を交付する場所（調達ポータルからダウンロードも可能）

所在地 東京都千代田区霞が関3-1-1 消費者庁総務課管理室契約係

電話番号 03-3507-8800（内線2424）

5. 入札説明会の日時及び場所

令和7年10月1日（水）午後2時 オンライン開催（参加方法等の詳細は、入札説明書を参照すること。）

6. 技術等提案書等の提出期限及び場所

- (1) 提出期限 令和7年10月10日（金）正午
(2) 提出場所 消費者庁総務課管理室契約係

7. 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 郵送による入札の締切 令和7年10月22日（水）正午
(2) 入札・開札 令和7年10月22日（水）午後2時 消費者庁入札室

8. 入札保証金及び契約保証金

免除

9. 入札の無効

本公告に示した入札参加に必要な資格のない者の入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

10. 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、入札説明書において明らかにした技術等の要求要件のうち必須とされた項目をすべて満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書で定める総合評価の方式をもって落札者を決定する。

11. 契約書作成の要否

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

12. その他 詳細は、入札説明書による。